

4月8日に投票に行けない人は

仕事やレジャーなどで忙しい人は

期日前投票

投票日当日に、次の理由などで投票所に行くことができない場合には、投票日前でも投票日と同様に投票用紙を直接投票箱に入れる期日前投票が利用できます。

- ・投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定がある。
- ・レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区域にいない。

入場券がすでに届いている人は、持参してください。入場券が届いていなかったら



投票を忘れずに

り、紛失したりした場合、本人であることを確認できる証明書を提示してください。

【出雲地域】
市役所本庁中庭(下図参照)
【平田地域】
平田支所第2分庁舎1階会議室
【大社地域】
大社支所1階ロビー
期間 / 3月23日～4月7日 (土・日曜を含む)
ただし、3月23日～30日の間は、島根県議会議員

出雲・平田・大社地域

【佐田地域】
佐田支所1階ロビー
【多伎地域】
多伎支所2階会議室
【湖陵地域】
湖陵コミュニティセンター1階研修室(湖陵支所隣)
期間 / 3月31日～4月7日 (土・日曜を含む)

選挙の投票はできませんのでご注意ください。

【佐田地域】
佐田支所1階ロビー
【多伎地域】
多伎支所2階会議室
【湖陵地域】
湖陵コミュニティセンター1階研修室(湖陵支所隣)
期間 / 3月31日～4月7日 (土・日曜を含む)



出雲地域以外にお住まいの方も投票できます。

身体に障害のある人や入院中の人などは

不在者投票

郵便による不在者投票

次に該当する人は郵便による不在者投票ができます。詳しくは、市選挙管理委員会へおたずねください。

- 身体障害者手帳をお持ちの人の下肢、体幹、移動機能の障害で1または2級
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害で1または3級
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で1～3級
- 戦傷病者手帳をお持ちの人の両下肢、体幹の障害で、特別項症、第2項症
- 内臓機能の障害で、特別項症、第3項症

介護保険被保険者証をお持ちの人の
要介護区分が「要介護5」

病院施設や一時滞在地での不在者投票

県の指定する病院や老人ホームなどの施設に入院または入所している人は、申し出によりその病院や施設などで投票できます。

また、長期出張などで告示日から投票日まで市内にいない人は、滞在先の市町村役場で不在者投票ができます。手続きは告示前から受け付けますので、早めに市選挙管理委員会へご連絡ください。

選挙についてのおたずねは

↓

市選挙管理委員会
TEL 21-6559

- 平田支所 / TEL 63-5555
- 佐田支所 / TEL 84-0111
- 多伎支所 / TEL 86-3111
- 湖陵支所 / TEL 43-1212
- 大社支所 / TEL 53-2339

自主・自律性の高い組織へ

～副市長の設置と組織・機構の変更～

副市長の設置

市町村合併や地方分権改革により、市の役割と責任が一層増大しているなか、組織運営面における自主性・自律性を高めるとともに、トップマネジメント機能の強化が求められています。

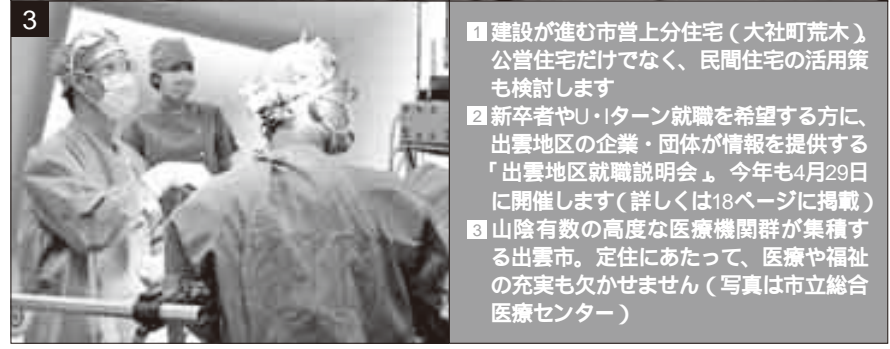
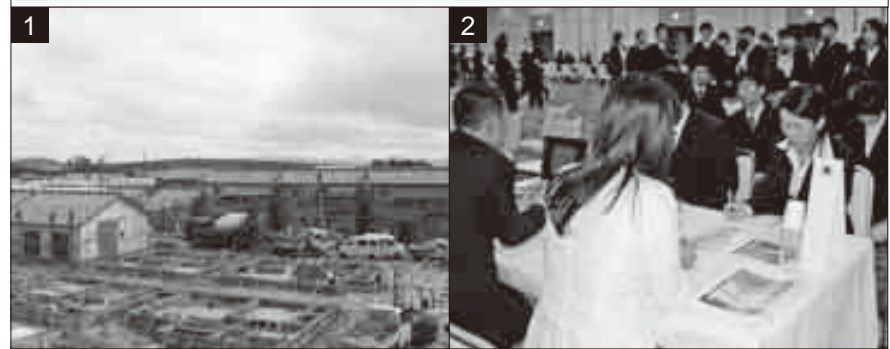
組織・機構の拡充

さまざまな施策を適切・効率的に執行する体制を整えるため

でも、地方自治法の改正に伴い、本年4月1日から「助役」制を「副市長」制に改めます。

なお、現在の長岡秀人助役野津邦男助役が副市長に就任します。

定住支援センターでは、定住に役立つ情報を提供します



- 建設が進む市営上分住宅(大社町荒木)公営住宅だけでなく、民間住宅の活用策も検討します
- 新卒者やU・ターン就職を希望する方に、出雲地区の企業・団体が情報を提供する「出雲地区就職説明会」。今年も4月29日に開催します(詳しくは18ページに掲載)
- 山陰有数の高度な医療機関群が集積する出雲市。定住にあたって、医療や福祉の充実も欠かせません(写真は市立総合医療センター)

新設

定住支援センター

団塊の世代などの受け入れ体制を強化するため、定住に関する情報発信を積極的に進めるとともに、住居、職業、教育福祉、文化の紹介などを一元的に行う窓口を政策課内に新設します。

男女共同参画室

男女共同参画のまちづくりを一層推進するため、「女性センター」を「男女共同参画センター」に改称し、センター内に男女共同参画室を新設します。(詳しくは、次号の広報いずもでお知らせします。)

児童生徒支援室

学校と連携を図りながら、いじめや不登校などの抜本的な対策を講じるため、学校教育課内に新設します。

移管など

まちづくり推進課内の大社門前町建設室を「大社門前町整備課」として拡充・改組し、門前町整備の二元的・一体的な推進体制を強化します。
農林基盤課(森林保全係を除く)を産業振興部から建設事業部に移管し、市道、農道

新組織図移管のみを抜粋)

- 【産業振興部】
 - 産業誘致課
 - 商工振興課
 - 農林政策課(森林保全係)
 - 水産振興課
- 【建設事業部】
 - 建設企画課
 - 道路建設課
 - 道路河川維持課
 - 地籍調査課
 - 農林基盤課
- 【都市整備部】
 - 都市計画課
 - まちづくり推進課
 - 大社門前町整備課
 - 街路課
 - 建築管理課(景観係)

事務室の場所は現在と変わりません